11. 保育園・認定こども園(認定区分2号・3号)の申込みに必要な書類

(天久みらいこども園および大道みらいこども園0~2歳クラスも含む)

(1)かならず提出する書類

- ①★令和8年度 入園申込書(兼教育保育給付認定申請書)様式1
- a. 本案内の巻末の申込書を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- b. 児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに確認・記入してください。
- ②保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類
- a. 入園希望月の保護者の状況に応じた書類を提出してください。

ダウンロードは こちら→

b.父、母それぞれ書類の提出が必要です(※原本は1枚で構いません、P65-Q6参照)。

c. 各種証明書類は申請日より3か月以内に証明されたものをご提出ください。

項目	保護	_	保護者の「保育が必要な事由」	提出書類	申込有効期間
	父	母	NIIZ CO PRO SOCIO-PEC		※最長年度末まで
1			就労(月64時間以上) (採用予定や育休復帰予定を含 む)	★就労証明書(様式2) ・自営業の方は、根拠資料の添付が必要(①税申告書②営業許可証③開業届(開業年のみ)④青色事業専従者給与に関する届出書のいずれか写し一つ) ・採用予定、育休復帰予定の方は、採用後又は復帰後に改めて提出が必要	雇用期間内
2			妊娠中または出産後4か月以内	│親子健康手帳 │ (表紙と分娩予定日ページ) の写し	生れた月の翌月 から4か月まで
3			病気療養中	★診断書(保護者用) (様式3)	療養期間中
4			心身に障がいがある	身体障害者手帳、療育手帳、障害基礎 年金証書、または精神障害者保健福祉 手帳の写し	有効期間内
5			同居親族を常に看護・介護している	・64歳以下の方: ★看護・介護証明書(様式4)・ 65歳以上の方: 介護保険被保険者証(要介護1以上 の写し)	看護介護期間中
6			災害復旧にあたっている	罹災証明書など (被災を確認できる書類)	3か月
7			求職活動中または起業準備中	★求職活動等申立書(入園申込み用) または求職受付票(ハローワーク カード)の写し	年度末まで
8			就学・職業訓練等(学校教育法で 規定する教育施設に在学または 公共施設で行う職業訓練に限る)	・在学証明書または入学許可証 ・添付資料として授業日数と授業時間 が確認できる書類(期別毎の時間割 等)	在学期間中
9			育休【育休対象児以外の申込み】 例)第2子の育休中で、第1子を申 込む場合	★就労証明書(様式 2) →育児休業取得期間の記載が必要	育休対象児が 2歳になる月末 まで
10			みなし育休【みなし育休対象児以外の申込み】例)就労していないが、2歳未満の第2子を家庭保育しており、第1子を申込む場合	・親子健康手帳(表紙、出生届出済証明ページ)の写し →みなし育休対象児のもの	みなし育休対 象児が2歳に なる月末まで

^{※ 「★」}がついているものは指定様式です。入園申込のご案内巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(2)該当する方のみ提出する書類

- ①選考点が上がったり、保育料が減免になる場合があります。該当する場合は以下の表を参考に該当 書類を提出して下さい。
- ②世帯状況は各世帯で異なるため、提出の要・不要について、こどもみらい課からのご案内はいたしません。

該当	世帯の状況	提出書類
	・認可外保育施設等に在園している ・週3日または月12日以上、一時預かり保育を利用 ※保護者どちらも申込時点の保育が必要な要件が「就労」「病気・障がい」「看護・介護」「就学・訓練学校等」に該当している場合	★在園証明書
	認可保育園・こども園などで、保育士等(※) または子育て支援員として就労している(採 用予定含む) ※保育士等には、幼稚園教諭・小学校教諭・養 護教諭・看護師・准看護師・保健師を含む	資格証(保育士証など)または免許状の写し 子育て支援員の場合は支援員研修修了証書
	保育料の未納があったが完納した方	納付済みの領収書の写し
	保護者が外国籍である	在留カードの写し(両面)※就労の可否等を確認します。
	転所申込みの方	★退所届(その他必要な書類は新規申込と同様です)
	ひとり親世帯(離別・死別・未婚) ※事実婚にある場合は該当しません	次のうちいずれか1つ ・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本(受理証明書でも可) ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ※「こども医療費助成金受給資格者証」ではありません
	ひとり親に準ずる世帯 (配偶者と別居し離婚調停中または拘留中)	・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類のいずれかの写し
	同一世帯内に心身障がい者(児)がいる方	次のうちいずれか1つ ・身体障害者手帳の写し ・特別児童扶養手当(認定・有期再認定・障害認定)通知書の写し ・療育手帳、障害基礎年金証書の写し ・精神障害者保健福祉手帳等の写し
	保護者の一方が単身赴任等で 県外・離島で就労している	別住者の就労証明書 ※住民票を異動していない場合は、居住地が確認できる資料 が必要
	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写し、または、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当(認定・有期再認定・障害認定)通知書、児童通所支援受給者証などの写し(P.30~31もご確認ください)
	里親家庭など、児童養護施設に 入所している児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書
	生活保護受給者	生活保護受給者証
	令和7年(または8年)1月1日時点で那覇市 外に住所のあった保護者	★入園申込書(様式1)に個人番号(マイナンバー)と住所地を記入 ・1月1日時点に在住していた市町村で税申告している必要 があります(非課税や扶養控除に入っている場合も含む) ・個人番号(マイナンバー)の提供が困難な場合、令和7年 度課税証明書を提出 ※令和8年9月以降入園希望の場合、令和8年度課税証明書 を提出

「★」がついているものは指定様式です。那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(3)書類の取扱いと注意点について

- ①証明書等は原本が必要です。オンライン申請の場合、原本はお手元で保管してください。
- ②書類に不備がある場合は受付できません。提出の前に記入もれや間違いがないかご確認ください。